

訪問看護推進事業

1 趣 旨

病気や要介護状態になっても、最期まで住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、在宅療養生活を支援する訪問看護が提供される体制の強化が必要である。そこで、県内における訪問看護の実態の把握や課題を整理し、その具体的な課題解決に向けての対策を実施することにより、県内の訪問看護の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 訪問看護推進協議会の運営

訪問看護に関する実態調査及び対策の検討をおこなう。

(2) 看護師の研修及び講演会の開催

訪問看護の課題を踏まえた対策を推進するため、訪問看護ステーション相互の意見交換や訪問看護の技術向上のための研修を行うとともに、医療と介護の連携の強化するために訪問看護の役割を地域に浸透させる。

3 平成25年度予算額

1, 050千円 (国費1/2)

(担当課 高齢者福祉課)

介護保険低所得者利用負担対策事業

1 趣 旨

介護保険の導入に伴う負担の激変緩和の観点等から、低所得者の利用者負担について特別の措置を講じ、介護保険制度の円滑な導入に資する。

2 事業の概要

(1) 障がい者施策におけるホームヘルプサービス利用者の支援措置

障がい者施策等によりホームヘルプサービスを利用していた低所得の障がい者で、介護保険によるホームヘルプサービスを利用する場合、利用者負担の助成を行う。

(2) 社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担の軽減

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、低所得者で生計が困難である者等に対して利用者負担を軽減した場合に、その軽減額の一部について公費助成を行う。

(3) 中山間地域等における加算に係る利用者負担軽減措置

中山間地域等に所在する小規模の事業所においては、訪問系の介護サービスについて、10%相当の加算が行われることから、利用者負担についても10%相当分増額されることになる。このため、中山間地域等に所在する小規模事業所以外の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者負担の一部を減額することにより、中山間地域等における介護保険サービスの利用促進を図る。

3 平成25年度予算額

13, 781千円

(担当課 高齢者福祉課)